

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077400143
法人名	医療法人 聖峰会
事業所名	グループホーム ひまわり館
所在地	福岡県久留米市田主丸町田主丸1004-1
自己評価作成日	平成23年2月4日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成23年2月18日	評価結果確定日	平成23年3月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の皆様に家庭的な雰囲気の中でできる範囲で役割や楽しみを持ち日々過ごしていただけるよう支援しています。また柔軟な対応で入居者・家族の方に満足していただけるよう努力致します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

ひまわり館は、北に筑後川、南に耳納連山と自然豊かな環境に囲まれた中に2ユニット木造平屋建てで作られている。北側のユニットは筑後の郷、南側のユニットは耳納の郷となっており、そのことから地域、自然を意識したホーム作りを目指す思いが感じられる。母体である総合病院、老人保健施設が隣接し、医療面での連携も充実している。ホーム内は吹き抜け天井になっており、明るく広いリビングはゆっくりくつろげる場となっている。また窓からは住宅地のお隣さんを望むことができ、我が家で暮らしているかのようなのである。居室は和室と洋室があり、トイレもユニットごとに設置され使用しやすい工夫がなされている。管理者と職員は利用者に家族的な雰囲気でも寄り添いながら細かいケアに努めている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+-)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念に加え事業所独自の理念を作成し、掲示している。すべての職員の共有・実践となれば、まだ完全ではない。	事業所独自の理念がつくられており、玄関やトイレ等職員が目にする場所に掲示されているが、全職員の共有・実践にまでつなげられていない。	利用者に関わる際に、理念を具体化していくことを意識して取り組むことが大切なので、日々話し合い、実践につなげられる事を期待したい。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入り、道路愛護や公民館掃除・分別回収などに参加し地域の住民との交流を図っている。また日常的に近隣を散歩したり、夏には地域の祭りへも参加している。	町内会に加入しており、地域の夏祭り、道路愛護、公民館掃除等、地域行事に積極的に参加している。また、日常的に近隣を散歩し挨拶を交わすことで地域との交流を深めている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所周围は地域性の為か高齢者は多くないので高齢者についての取り組みは行なっていない。しかし相談等あれば応じるようにしている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は2ヶ月に1度の開催を行う事ができた。家族・地域・行政の参加も協力的であり、意見も活発に出ることで有意義な会議となってきた。ただし家族参加については偏りがあり今後はより多くの参加を期待していきたい。	民生委員、家族代表、包括支援センター職員、管理者、職員2名の参加により会議が行われている。内容はホームの活動報告、利用者状況、事故報告、ヒヤリハット、質疑応答等で、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	久留米市の介護保険課には運営推進会議に参加してもらい行われている取組みや問題・悩み等を伝えている。	市町村の担当者にはホーム運営の取組みや問題、悩み等の相談をし、協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については夜間職員が少ない状況で他入居者対応時の転倒防止の為に家族同意のもと車椅子にカットテープ・転落防止の為にベッド柵を使用する事はある。	身体拘束の内容と弊害を認識し、身体拘束をしないケアに取り組んではいるが、危険防止の理由から玄関の施錠を行う等、一部実践が出来ていない。	利用者の人権を守ることがケアの基本であることを認識し、権利擁護や身体拘束に関する勉強会等で、どんなことがあっても拘束は行わないという認識を共有していく事に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待については発生しないように細心の注意を払っている。虐待に関する研修会があれば積極的に参加している。入居者の身体の状態を観察し変化があれば記録する。		
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立支援事業を利用している入居者がいるために制度の内容を知る機会があるが、職員全員の理解はできていない。	制度については管理者のみが理解しており、他の職員は制度名称は知っているが理解出来ていない。その為必要な時に支援出来る体制が万全とはいえない。	利用者、家族等に成年後見制度や日常生活自立支援事業について説明できるよう、職員全員が学ぶ機会を持つことが望まれる。
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際に説明を行なっている。入居後も相談・不安・疑問点に対しては十分な説明を行なっている。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ひまわり館に苦情相談担当員を設置している。外部の苦情相談窓口の紹介も行なっている。(重要事項説明書・館内にポスターを掲示している)苦情や意見があった時は速やかに改善できるよう努力している。	家族が気軽に意見や苦情が言えるように、日頃からコミュニケーションを密に取るようにしている。また玄関には意見箱を設置して意見収集に取り組み、それらをスタッフ会議等で検討し運営に反映させている。	
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回の全体のミーティングや日常的に職員の意見を聞く機会をを設けている。また日常であっても話を聞くように努め、改善すべき点は職員全員で話し合っている。	アットホームな雰囲気の中で気軽に意見・提案を言えるスタッフ会議を月1回設けており、行事等提案があれば積極的に運営に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回(夏・冬)に人事考課として自己評価を行い、各職員の目標設定、達成状況について話し合う機会を設けている。働きやすい環境作りとしては職員の希望を取り入れるように努めている。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の意見を反映し、長所を活かせるような環境作りを心がけている。また、研修会への参加も積極的に行なっている。	職員の募集・採用に際して、性別や年齢の制限はない。職員の休暇や勤務交代にも柔軟に対応している。また職員の社会参加を推奨し、自由に意見を言えるような雰囲気作りをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内の研修を受ける機会がある。また外部研修があれば参加するようにしている。	管理者自ら利用者と同じ目線で対話しており、全職員、居室に入る際にも必ずノック、声かけを行い許しを得て入室している。法人の勉強会で人権教育がなされている。	
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1回法人内の研修を受ける機会がある。また不定期ではあるが、外部研修会への参加を行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米市主催の事業者交流会への参加。また福岡県高齢者グループホーム協議会研修会へ参加している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者の不安・訴え等があれば傾聴し安心できる様な対応をとるよう心がけている。家族にも協力してもらい不安を軽減してもらえるように努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族から入居に関する相談があれば、現在の状況や不安に感じてある事に対しては対応できるようにしている。しかし書記の段階では思うような情報は得られていないように感じる。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が必要としている支援について理解し関係各所とも協力し対応ができるように努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が昔していた事・得意な事を教えてもらい役割や自信を持ってもらったり、行事と一緒に参加することで感動を共有するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年2回ではあるが、ひまわり館での行事に参加してもらい、入居者・家族と共に楽しんでもらえるようにしている。外出や外泊の機会も勧めたり関係を継続できるように必要に応じてサポートしている。また日常の様子や病院受診の内容について報告するようにしている。		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居以前から利用していた、理容室やかかりつけの病院等があれば家族の意向も踏まえた上で、引き続き利用してもらっている。しかし介護度が重くなるにつれ関係の継続が困難になってきている入居者が多い。	利用者の知人がホームを訪問された場合は一緒に食事をしてもらったり、今まで通っていた理容室を利用するなど、関係が途切れない支援に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の座席やレクリエーションの際の配置などは入居者同士の関係を考慮している。入居者同士がなじみを持てたり助け合いの関係を築けるように努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	介護やサービス利用についての相談などがあれば応じるようにしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者・家族の希望を組み入れ、かつ利用者の状態に合わせたケアプランを作成するように努めている。	利用者一人ひとりの状態や生活歴、本人の希望や家族の要望を把握してケアに活かしている。1日の生活計画を作成して利用者と一緒に行動し、コミュニケーションを取りながら本人の希望や意向を汲み取るようにしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時・入居後の面会時などに家族・MSW・CM・包括支援センター等にこれまでの生活歴や入居までの経緯・経過を聞き、GHでの生活に活かせるようにしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護計画書をもとに一人ひとりの心身状態やADLを考慮し、入居者が1日を生き生きと過ごしてもらえるように担当を付け、個別的なケアを実践するよう意識している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントを基にケアプランを作成し、定期的にモニタリングを行い、報告・検討しプランの改善をしている。本人・家族の意向も取り入れるようにしている。	本人の希望や意向は日常会話、生活動作の中から汲み取り、家族の意向はプラン作成時や面会時に聞いて介護計画に反映している。計画作成担当者を中心に職員全員の意見を盛り込んで作成している。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランを基に個別の介護記録をとっている。介護計画の見直しの際は介護記録・モニタリングシート(評価)を活用している		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の要望にはできる限り柔軟な対応を行えるようすぐに断らず、十分に検討するなど取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員との連携・地域行事への参加は行なっている。近隣に自然が多いため気候のいい日は散歩をしている。食材の買出しにも入居者と一緒に行き社会との繋がりが継続できるように努めている。ボランティアも定期的に訪問があっている。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には田主丸中央病院を利用しているが、入居前からのかかりつけ医がある場合は家族とも相談し関係を継続できるようにしている。	本人及び家族等の希望を大切に、入居前のかかりつけ医に受診できるよう支援している。またホームの母体である田主丸中央病院でも適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制として、看護師による健康管理を行っている。また介護職員が業務する上でのサポートも行なっている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際は病棟・MSWとの連携に努め、早期退院に向け家族にも働きかけを行なっている。協力医療機関が同法人である為情報交換や相談もしやすい環境にある。入院時は職員が毎日面会に行き入居者の状態把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護の方針・同意書にて家族への同意は得ているが、重度化した場合や終末期の介護が必要になった場合は家族・医師との話し合い・方向性を共有するようにしている。	重度化に伴う看取り介護の方針を作成し、入居時に事業所が対応し得るケアについて、本人、家族に説明を行い同意書を得ている。終末期には医師、職員が連携をとり、看取り介護支援に取り組んでいる。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訓練は定期的には行っていないが、病院が敷地内にある為急変・事故発生時には連絡し早期の診察が受けられるような体制は整えている。		
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練は年に最低2回は行っている。介護老人保健施設も隣接しており災害時は協力して避難・対応するようにしているが地域住民との協力体制は整っていない。	年2回、消防署の協力を得て利用者とともに避難訓練を行っており、特に夜間を想定した訓練を重視し行っている。	地域住民の協力体制について運営推進会議での呼びかけに留まっているため、今後の協力体制の構築に期待したい。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の人格を尊重し適切な言葉かけを心がけているが完全ではない。トイレ等排泄や入浴時については周囲に対する配慮に気を配っている。	利用者の人格を大切にしたりさげない言葉かけを心がけている。利用者情報の取り扱いにおいても情報の個別性や守秘義務について理解し、責任ある管理ができています。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者にスタッフが声かけを行ない、会話や表情などコミュニケーションを通してできる事やしたい事を聞き出し、入居者の意向に副えるような支援に努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者がその人らしく役割や楽しみを持ってその日を過ごせるように働きかけ、無理強いをせず個人として尊重し見守りや声かけを行なっている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容、日中の服装などではできるだけ本人の望むようにしている。基本的には訪問による散髪となっている。希望があれば理美容は地域のなじみの店に出向いたりもしている。できる方は化粧もしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきなど入居者の状態に合わせて行っている。献立作りの際は食べたい物などを聞きながら作成し、その日の献立は掲示している。調理は入居者から近く目や匂いで感じてもらっている。また食事は食べやすいように入居者に応じた形態にし提供するようにしている。	利用者と一緒に野菜を切ったり、皮をむいたり、食事の準備や片付けを一緒に行っている。職員と利用者が同じテーブルを囲んで和やかな雰囲気の中で楽しい食事ができている。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べやすいように入居者に応じた形態にし提供するようにしている。食事・水分量の把握ができるようにチェック表も用意している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	介助が必要な入居者については毎食後必ず歯磨き・うがいができるように支援している。義歯の清潔にも配慮している。自立している入居者については完全ではない。		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンや回数を把握し尿意・便意のない方については時間毎の誘導を行なっている。どうしても失禁がある方については尿取りパットを使用している。	自尊心に配慮し時間を見計らって声掛けをする等個々の状況に応じて、トイレで排泄出来るように支援している。トイレでの排泄を大事にしながら状況に応じてパットを使用している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘しやすい入居者や便秘をしている入居者に対しては、水分摂取や適度な運動を働きかけている。また、浣腸や下剤などの内服等の調整なども行っている。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	職員の勤務状況において夜間は見守りが困難である。入浴については基本的に日中にしてもらえるようお願いしている。入浴時間や順番にもできる限り対応できるように配慮している。	入浴は日中行われており、不安や羞恥心に配慮し、一人ひとり個別にゆっくり入れるよう個々に合わせた時間で入浴を楽しめる支援をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々に応じて希望に応じる様にしている。昼夜共に他入居者の言動や音、家具の配置・照明・室温等に配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用については理解するように努めている。誤薬・配薬忘れないように与薬箱の工夫や確認の徹底を行なっている。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時に家族等に仕事や趣味、生活歴を聞き、GHでの生活の中で役割や楽しみを持って生活に活かせるようにしている。		
51	(21)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の食材の買出しに同行できる入居者は日替わりでスタッフと一緒にいる。また個別に外出・買い物希望があれば対応している。	本人の希望があれば大相撲の観覧等、外出を楽しめる支援に取り組んでいる。日常的にも散歩に出掛けたり天気の良い日にはドライブを楽しんだり、四季を感じられるような外出支援を行っている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ある程度の金銭管理ができる入居者については家族同意のもと所持している。支払についても自ら行ってもらうようにしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については家族の許可を得ていれば、いつでも入居者の希望があればかけられる様にしている。		
54	(22)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間については時間がわかりやすいように時計を配置し日付等も大きく表示している。室温についても入居者の状態や意見を聞きながら調節し、季節に応じて加湿器も使用している。入居者の配置もトラブルを未然に防げるように考慮している。	ホーム内は吹き抜けになっており、居間は広く静かでゆっくりとくつろげる場になっている。壁には季節感のある利用者の作品が飾られており、畑では季節ごとの野菜が利用者の手で育てられている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士が楽しく過ごせたりできるような家具の配置には気を配っている。リビングとは別に和室もあり必要であればそこで過ごしてもらうことも可能である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人が過ごしやすいように使い慣れた家具や落ち着けるものがあれば持ち込んでもらっている。家具の配置についても危険がないように配慮している。	利用者の使い慣れた整理筆筒、テレビ、机、ベッドなどを持ち込み、本人が居心地よく過ごせるよう工夫している。また、利用者、家族の希望に応じて安全かつ快適に過ごせるように支援している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内はバリアフリーとなっており手すりも各所に設置している。各部屋にも洗面台があり洗願や口腔ケアなど危険がなければ自立している事は行なってもらっている。		